

# 第158回

## 定時株主総会招集ご通知



開催  
日時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）



開催  
場所

大阪市中央区今橋二丁目6番14号  
**当社本社事務所**

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 決議 事項

- 第1号議案 第158期剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件
- 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限  
2022年6月28日（火曜日）午後5時まで

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場は、お控えいただきますようお願いいたします。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者の方々をはじめ、感染拡大防止のためにご尽力されている皆様に感謝申し上げます。

この、新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の危機は、改めて当社の存在意義や価値を考え直す機会となりました。2020年11月に発表した成長戦略－Good to Greatを策定する中で、行き着いた答えは「私たちは地球と世の中に貢献するために存在している」ということであり、これはまさに「利益追求と社会発展への貢献」を経営の基本とした、創業者 岩井勝次郎の志そのものである、ということでした。

当社グループは、創業の精神に立ち返り、これからも社会に必要とされる企業であるために取り組むべき重要課題として、新たに4つのマテリアリティを特定いたしました。

1. 脱炭素の実現
2. QOL（生命の質、生活の質）の向上
3. 資源と経済循環両立の高度化
4. 多様な人材が活躍するグループへ

当社グループは、塗料と塗料で培った技術や人財を、脱炭素社会、サーキュラーエコノミー、安全で安心な社会の実現に向けていくことに全力で取り組み、サステナビリティを追求してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

毛利訓士

証券コード 4613  
2022年6月8日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市神崎町33番1号  
(本社事務所 大阪市中央区今橋二丁目6番14号)

**関西ペイント株式会社**

代表取締役社長 毛利 訓士

## 第158回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日の会場ご出席はお控えいただき、書面またはインターネット等によって議決権を行使いただくことを推奨申し上げます。詳細につきましては、4頁以降のご案内をご高覧のうえ、いずれかの方法により、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）   |
| 2. 場 所  | 大阪市中央区今橋二丁目6番14号 当社本社事務所  |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 第158期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件</li> <li>2. 会計監査人及び監査役会の第158期連結計算書類監査結果報告の件</li> </ul>                                       |
| 決議事項    | <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 第158期剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 定款一部変更の件</li> <li>第3号議案 取締役8名選任の件</li> <li>第4号議案 監査役補欠者1名選任の件</li> <li>第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件</li> </ul> |

以 上

【株主総会当日の当社の対応について】

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡大防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日の会場ご出席はお控えいただき、書面またはインターネット等によって議決権を行使いただくことを強く推奨申しあげておりますが、株主様をご来場された場合の当日の会場における当社の対応については以下のとおりとしておりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

- ・当日会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指消毒の実施をご協力お願いいたします。
- ・運営スタッフはマスク着用で対応に当たらせていただきます。  
(株主の皆様も同様に、会場内ではマスクの着用をご協力お願いいたします。)
- ・当日会場の座席は、予防措置として間隔を空けた配置とさせていただきます。  
(座席配置の関係上、席数に限りがございます。万が一、お席を用意できない場合は、ご入場をお控えいただくことがありますので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。)
- ・株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・万が一、新型コロナウイルス感染症蔓延の状況により、株主総会当日の開催運営に変更が生じた場合、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kansai.co.jp/>) にその内容を掲載してお知らせいたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【インターネット上の当社ウェブサイトでの掲示について】

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「企業集団の現況に関する事項」の一部、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「会社の体制及び方針」の一部、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしていません。なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している書類となります。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

## 目 次

第158回 定時株主総会招集ご通知 .....	2
株主総会参考書類	
第1号議案 第158期剰余金処分の件 .....	6
第2号議案 定款一部変更の件 .....	7
第3号議案 取締役8名選任の件 .....	9
第4号議案 監査役補欠者1名選任の件 .....	18
第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件 .....	19
事業報告 .....	27
連結計算書類・計算書類 .....	50
監査報告 .....	54



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時



### 【ご推奨】書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時到着分まで



### 【ご推奨】インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
関西ペイント株式会社 御中

株主総会日 議決権の数  
2022年6月29日

私は上記議案の資料株主総会（総株主または総会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を含む）の通り議決権を行使いたします。  
2022年6月 日

議案	議案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否
第5号	賛 否

※ 議決権の数に1票元が1票となります。

ご記入欄

議決権行使書は、議案ごとの賛否を記載するものです。賛否の欄には必ず「賛」か「否」のいずれかをご記入ください。

ご記入欄

議決権行使書は、議案ごとの賛否を記載するものです。賛否の欄には必ず「賛」か「否」のいずれかをご記入ください。

見本

関西ペイント株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 上記の議案以外

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

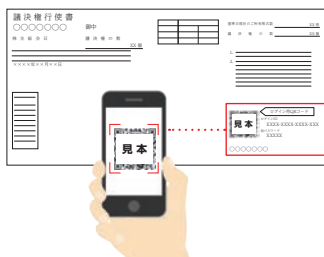
- ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・議決権行使書用紙において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



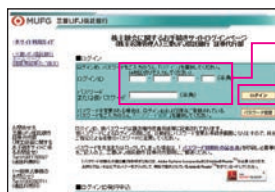
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufj.jp/>

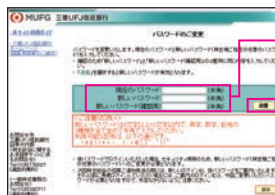
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使でパソコンまたはスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

- ・インターネットによる議決権行使にあたり、議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。また株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合があります。
- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 | 第158期剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤を確立し、さらなる成長に向けて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備等に有効活用してまいります。

当期剰余金処分につきましては、以上の方針のもと、次のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金15円 総額3,873,013,050円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日

## 第2号議案 | 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	
第16条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)



現行定款	変更案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 本公司は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p><u>第1条</u> 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、当社の成長戦略に沿った中期経営計画を実効的に推進するため、引続き現任の取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、これにより独立社外取締役が取締役会に占める比率は1／3超を維持することとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位		取締役会への出席状況
1	毛利 訓士	代表取締役社長	再任	17／17回 100%
2	高原 茂季	代表取締役副社長執行役員	再任	13／13回 100%
3	古川 秀範	代表取締役専務執行役員	再任	17／17回 100%
4	寺岡 直人	取締役常務執行役員	再任	17／17回 100%
5	西林 均	取締役常務執行役員	再任	17／17回 100%
6	吉川 恵治	社外取締役	再任 社外 独立	17／17回 100%
7	安藤 知子	社外取締役	再任 社外 独立	17／17回 100%
8	ジョン P.ダーキン	社外取締役	再任 社外 独立	17／17回 100%

(注) 高原 茂季氏は、2021年6月29日付で取締役に就任したため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

### 指名の方針

取締役候補者については、取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成となるよう指名しております。

また、社外取締役候補者については、高度な専門性及び豊富な経験を有する、経営経験者、弁護士、会計士等の中から、当社の独立性基準に照らし合わせて指名しております。

### 指名の手続き

当社では、取締役候補者の選任議案の付議につきましては、社外取締役3名、社外監査役2名からなる指名委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。

候補者  
番号

1

もうりくにし

毛利 訓士

(1958年3月28日生)

再任



所有する当社株式の数	12,700株
取締役会への出席状況	17/17回 (100%)

## 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 当社入社

2010年6月 当社取締役 塗料事業部長補佐

2015年6月 当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌  
兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

2018年4月 当社代表取締役専務執行役員 COO

兼 営業管掌 兼 塗料事業部長

兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長  
(2019年3月退任)

2019年4月 当社代表取締役社長（現任）

## 選任の理由

毛利訓士氏は、当社塗料事業に対する豊富な知見と実績を有し、2019年に代表取締役社長に就任以来、第16次中期経営計画を軸に強いリーダーシップを発揮、当社グループ経営を牽引してまいりました。さらに、2020年に当社が打ち出したグループ成長戦略「Good to Great」の策定、E S G経営の推進にあたっては、長期視点で当社が取り組むべき変革や施策に関し、取締役会における意思決定と監督機能の中心的役割を果たしております。これらの経験と実績を踏まえ、当社がさらに経営基盤強化を図り、中長期成長に向けた経営戦略を推進、当社グループの企業価値を向上させるための業務執行最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者毛利訓士氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

2

たか はら しげ き

高原 茂季 (1958年11月12日生)

再任



所有する当社株式の数 1,100株

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

### 略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1981年 4月 日本電気株式会社入社

2007年 6月 株式会社ミスミグループ本社 執行役員CFO

2011年 2月 ファイザー株式会社 取締役執行役員  
経理・財務本部長CFO (2020年2月退任)

2020年 4月 当社入社 当社常務執行役員 経営推進本部長

2021年 4月 当社専務執行役員 経営推進部門長

2021年 6月 当社取締役専務執行役員 経営推進部門長

2022年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 経営推進部門長  
(現任)

(重要な兼職の状況)

Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役

関西ペイント販売株式会社 取締役

### 選任の理由

高原茂季氏は、世界有数のグローバル企業において経理・財務部門に従事し、専門的な知見と、CFOとしての豊富な経験により培われた会社経営に関する能力を有しております。2021年6月、当社の取締役に就任し、経営推進部門長として第16次中期経営計画の基軸である「資本生産性・収益性向上を伴う利益成長」に関し、グループのベストプラクティスを結集した最適手法による実行指揮を担っております。今後、当社がさらに持続的成長を可能とするためのガバナンスや経営基盤強化を図り、企業価値を向上させる経営推進を担うに最適である人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者高原茂季氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

3

ふるかわ ひでのり

古川 秀範 (1958年9月4日生)

再任



所有する当社株式の数	17,800株
取締役会への出席状況	17/17回 (100%)

### 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	当社入社	2019年 6月	当社代表取締役専務執行役員 生産・技術・調達管掌
2011年 6月	当社執行役員 生産本部副本部長	2021年 4月	当社代表取締役専務執行役員
2013年 6月	当社取締役常務執行役員 生産本部長		生産・SCM・調達部門長（現任）
2018年 4月	当社取締役常務執行役員 技術・品質・環境管掌 兼 塗料事業部副事業部長		

### 選任の理由

古川秀範氏は、当社入社以来、主として技術、生産関連業務に従事し、当社製品設計や生産技術及び製品に関する広範囲な知見と豊富な経験を有し市場ニーズへの対応に成果を収めてまいりました。2019年6月以降は当社代表取締役専務執行役員として、生産・技術・調達全般を管掌し、2021年からは生産・SCM・調達部門長の任にあたり、当社サプライチェーン全体的な効率化やリスク管理を含めた最適なプロダクトマネジメントを通じ、コア事業の収益力向上を推進しております。これらの知見と実績を踏まえ、引き続き当社中長期の事業収益性向上や構造改革を推進するために最適である人財と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者古川秀範氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

4

てら おか なお と

寺岡 直人 (1961年9月21日生)

再任



所有する当社株式の数 8,600株

取締役会への出席状況 17/17回 (100%)

### 略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 当社入社

2012年 4月 当社執行役員 自動車塗料本部長

2019年 6月 当社取締役常務執行役員 営業管掌

兼 塗料事業部長

兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

2021年 4月 当社取締役常務執行役員 日本事業部門長

兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

(現任)

(重要な兼職の状況)

関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

### 選任の理由

寺岡直人氏は、当社入社以来、自動車用・工業用塗料他、広範な販売マーケティング業務に従事し、当社塗料事業に関し広く精通した知見を有し、多くの実績を上げてまいりました。2019年6月以降は、取締役常務執行役員として営業を管掌し、2021年から日本事業部門長の任にあたり、事業環境の変化に対応するため中長期的な観点から事業マネジメントを担い、部門指揮にあたっております。これらの経験と実績を踏まえ、引き続き塗料事業全般における事業構造改革、収益力向上を推進していくために最適である人材と判断し取締役候補者といたしました。

(注) 候補者寺岡直人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

5

にしばやし ひとし

西林 均

(1963年5月31日生)

再任



所有する当社株式の数	1,000株
取締役会への出席状況	17/17回 (100%)

### 略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社

2015年 4月 当社自動車塗料本部副本部長

2019年 4月 当社執行役員 コーポレート事業本部副本部長

2020年 6月 当社取締役常務執行役員 国際事業本部長

2020年 7月 当社取締役常務執行役員 経営推進管掌

2021年 4月 当社取締役常務執行役員 国際事業部門長（現任）

(重要な兼職の状況)
Kansai Helios Coatings GmbH 取締役
Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director
PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス

### 選任の理由

西林 均氏は、当社入社以来、主として海外事業企画やその推進業務に従事し、市場分野・地域を問わず、当社の海外子会社の事業管理や会社との連携推進する業務に広く豊富な知見と経験を有しております。2020年6月以降は、当社取締役常務執行役員として、2021年からは国際事業部門長として、海外各セグメントの事業最適化を推進し収益性向上の成果を収めております。これらの知見と実績を踏まえ、当社の中長期的な成長ドライバーとして、グローバル事業ポートフォリオマネジメントを、レジリエンスを高めつつ推進していくにあたり、最適な人財と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者西林 均氏が社長コミサリスを務めるPT.Kansai Prakarsa Coatingsは、当社と同種の営業を行なっているほか、当社は同社に継続的に塗料を販売しております。

候補者  
番号

6

よし かわ けい じ  
**吉川 恵治**

(1950年7月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 17/17回 (100%)

### 略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1973年 4月 日本板硝子株式会社入社  
2008年 6月 同社取締役執行役 機能性ガラス事業部門長  
2012年 2月 同社代表執行役副社長  
兼 CPMO (最高プロジェクトマネージャー責任者)  
2012年 4月 同社代表執行役社長 兼 CEO  
2015年 6月 同社相談役 (2017年6月退任)  
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)

2021年 1月 ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役 (現任)  
2021年 5月 イオンディライト株式会社 社外取締役 (現任)  
2021年 6月 株式会社フジクラ 社外取締役 (監査等委員) (現任)  
(重要な兼職の状況)

ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役  
イオンディライト株式会社 社外取締役  
株式会社フジクラ 社外取締役 (監査等委員)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

吉川恵治氏は、製造業界に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、プロダクトやサプライチェーンマネジメント、グローバル・ガバナンス等に関しても豊富な知識・経験を有しております。それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

### 社外取締役候補者の独立性について

吉川恵治氏は、当社グループ会社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は株式会社フジクラの社外取締役 (監査等委員) に就任されておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお同氏が社外取締役を務めるローレルバンクマシン株式会社及びイオンディライト株式会社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は26頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、吉川恵治氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告 (41頁) に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

(注) 候補者吉川恵治氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。



候補者  
番号

7

あん どう とも こ

安藤 知子 (1959年7月18日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 17/17回 (100%)

### 略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1996年12月 マスターフーズリミテッド (現マースジャパンリミテッド) 入社	2018年6月 プレス工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2006年1月 同社ピープル・パイプラインマネージャー	2019年6月 当社社外取締役 (現任)
2008年8月 日本ロレアル株式会社入社	(重要な兼職の状況)
2011年3月 同社副社長 人事本部長 (2016年5月退任)	プレス工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

安藤知子氏は、消費材市場に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、ブランドマーケティング、営業企画及び戦略的人事、人財育成領域に関しても豊富な知識・経験を有しており、それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

### 社外取締役候補者の独立性について

安藤知子氏が過去に在任しておられましたマースジャパンリミテッド及び日本ロレアル株式会社と当社との間に取引関係はありません。また、現在、同氏は当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役 (監査等委員) に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.2%未満であります。また、当社は同社の株式を90,309株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は26頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、安藤知子氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告 (41頁) に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

(注) 候補者安藤知子氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

**8** ジョン P.ダーキン (1960年4月18日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 17/17回 (100%)

### 略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2010年 4月 株式会社ベルシステム24入社 CFO  
(2012年5月退任)

2013年 2月 株式会社スシローグローバルホールディングス  
取締役 CFO (2017年12月退任)

2018年 1月 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ  
取締役 (現任)

2019年 6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社ジョンマスターオーガニックグループ 取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

ジョン P.ダーキン氏は、CFOとして長年経営に携わられてこられた経験があり、経営全般及び管理・財務業務に関する豊富な知識を有しております。それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者といたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

### 社外取締役候補者の独立性について

ジョン P.ダーキン氏が過去に在任しておられました株式会社ベルシステム24及び株式会社スシローグローバルホールディングスと、現在、同氏が取締役を務める株式会社ジョンマスターオーガニックグループと当社の間取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は26頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、ジョン P.ダーキン氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告 (41頁) に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

(注) 候補者ジョン P.ダーキン氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

本総会開始の時をもって、2021年6月29日開催の第157回定時株主総会において選任いただいた監査役補欠者中井洋恵氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて監査役補欠者1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

なか い ひろ え  
**中井 洋恵** (1961年5月20日生)

社外



所有する当社株式の数 一株

### 略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1988年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)  
 2016年8月 当社社外監査役 (2017年6月退任)  
 2018年6月 グンゼ株式会社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

弁護士、グンゼ株式会社 社外取締役

### 社外監査役補欠者の候補者とした理由

中井洋恵氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、2016年8月から2017年6月までの間は、公正・中立な立場から当社の社外監査役として経営の監視をしていただきました。また、同氏は社外取締役として企業経営の監督にあられる実績も有しておられ、それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役補欠者の候補者としたしました。

### 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

中井洋恵氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 社外監査役候補者の独立性について

中井洋恵氏が所属する弁護士事務所と当社との間に取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社との間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は26頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、同氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

### 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、中井洋恵氏が社外監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。  
 2. 中井洋恵氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 | 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

### 1. 提案の理由及び本制度改定を相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）常務執行役員及び執行役員（国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象に、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）が行われる業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会においてご承認をいただき今日に至っております。

今般、当社は、当社グループの企業理念の実現のために2021年11月に発表した成長戦略「Good to Great」及び今期より始める中期経営計画の達成を取締役等により一層動機づけ、また日々変化する外部環境等に合わせて役員報酬制度も変化させていく必要があると考え、新たに役員報酬の基本方針を策定し、役員報酬制度を見直いたしました。役員報酬制度の見直しに伴い、本制度について、中長期的な成長戦略実現及び企業価値の向上への貢献意識をより一層高めるとともに、今後の取締役等の役位の変動等に対応するため、拠出金額の上限額及び交付する株式数の上限額を変更したいと存じます。

本制度改定は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的としており、改定内容は相当であると考えております。また、本改定については、取締役会の任意の諮問機関である評価委員会の審議を経ております。

なお、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案のとおり承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役の員数は5名（取締役を兼務しない常務執行役員、執行役員の員数は9名）となります。

## 2. 本制度における改定後の内容等

本制度の継続にあたり、従前の本制度の内容を一部改定したく存じます。改定後の内容は次のとおりです。

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式等の交付等が行われる株式報酬制度です（詳細は下記（2）以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社取締役等
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響 当社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり。）	・3事業年度を対象として、750百万円
取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限（下記（3）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・90,000株に対象期間の年数を乗じた株数であり、当初の対象期間である3事業年度を対象として取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の総数の上限交付株式数は270,000株</li> <li>・1事業年度あたりに取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の上限数の当社発行済株式総数（2022年3月31日現在。自己株式控除後。）に対する割合は約0.03%</li> </ul>
当社株式の取得方法（下記（2）の通り。）	<p>本制度に伴う当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分等）より取得</p> <p>ただし、当初の対象期間にかかる当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない</p>
③業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の中期経営計画で掲げる業績指標等</li> <li>・当初の対象期間に用いる指標はEBITDA、ROEとする</li> <li>・それぞれの達成度に応じ、業績連動係数は0%～200%の範囲で変動</li> </ul>
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退任時</li> </ul> <p>（ただし、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有する）</p>

## (2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（当初は、2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象とします（本制度の対象とする期間を、以下「対象期間」という。）。

当社は、対象期間において、250百万円に当該対象期間の年数を乗じた金額（当初の対象期間である3事業年度に対しては750百万円）の範囲内で信託金を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する期間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分等）から取得します。

当社は、対象期間中、取締役等に対するポイント（下記（3）の通り。）の付与を行い、取締役等の退任後（ただし、取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に付与ポイント累積値（以下「累積ポイント数」という。）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、750百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、750百万円の範囲内とします。

また、各本信託の信託期間の満了時で信託契約の変更及び追加信託を行わない場合に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長させることがあります。

## (3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法と上限

当社は、信託期間中の毎事業年度（初回は2023年3月31日で終了する事業年度）の末日に在任している取締役等（同日をもって任期満了等により退任した取締役等を含む。）に対して、以下の算定方法をもとに算出されるポイントを当該事業年度終了後の所定の時期に付与します。付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。

### <ポイントの算定方法>

取締役等に付与されるポイントは、固定ポイント、業績連動ポイントの合計とします。固定ポイント及び業績連動ポイントは、それぞれ役位に応じてあらかじめ定める役位別株式報酬基準額の1/2にあたる固定部分（以下「固定



基準額」という。)と、残りの1/2にあたる業績連動部分(以下「業績連動基準額」という。)に業績連動係数を乗じたものを、本信託の対象期間の初年度の7月1日(この日が営業日でない場合は翌営業日とし、当初対象期間については2022年7月1日とする。)の東京証券取引所における当社株式の終値(以下「前提株価」という。)で除して算出します。

(固定ポイントの算定式)

固定基準額 ÷ 前提株価 (小数点以下の端数は切り捨て)

(業績連動ポイントの算定式)

業績連動基準額 ÷ 前提株価 × 業績連動係数(※) (小数点以下の端数は切り捨て)

(※) 業績連動係数は、当社の中期経営計画で掲げる業績指標(当初の対象期間はEBITDA、ROE)等の目標達成度に基づき、0~200%の範囲で変動します。

1ポイント=当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について、信託期間中に株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

本信託の信託期間中に取締役等に対して付与されるポイント数の上限は、90,000ポイントに対象期間の年数の3を乗じたポイント数とし、本信託の信託期間中に取締役等が本信託から交付等を受けることができる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします(以下「上限交付株式数」という。)。そのため、3事業年度を対象とする当初の対象期間中に対応する上限交付株式数は、270,000株(1ポイントにつき当社株式1株の場合)となります。上限交付株式数は、上記(2)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、株価の推移を参考に設定しています。なお、上記(2)により本信託の継続が行われた場合、延長された信託期間における上限交付株式数は、90,000ポイントに延長された信託期間の年数の3を乗じたポイント数に相当する株式数とします。

#### (4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、取締役等を退任した時点における累積ポイントに相当する数の当社株式の交付を本信託から行うものとします。

このとき、当該取締役等は、ポイント数の一定の割合に相当する数の当社株式については納税資金確保のために本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式(単元未満株式は切り捨て)について交付を受けるものとします。

なお、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するまで継続保有するものとします。

(5) クローバック制度等

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に対し、本制度に基づき付与されたポイントの没収（マルス）並びに交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

(6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(8) ご参考

今般の役員報酬制度の改定の概要については、2022年5月11日付「当社取締役等に対する役員報酬制度の改定について」をご参照ください。



## <第3号～第4号議案をご判断いただくための事項>

### 1. 役員賠償責任保険について

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。第3号及び第4号議案の候補者が就任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 2. 第3号議案が可決した場合の取締役会及び監査役会のメンバー構成及びその専門性

当社の経営を遂行するにあたり必要と考える専門性及び個々の取締役・監査役に期待する専門性は以下の通りです。

役職	氏名	属性	経営	マーケティング 事業戦略	開発 プロダクト マネジメント SCM	財務・会計 M&A	グローバル	人事 人財開発	コンプライアンス ガバナンス
代表取締役 社長	毛利訓士	社内 男性	●	●					
代表取締役 副社長執行役員	高原茂季	社内 男性	●			●	●		●
代表取締役 専務執行役員	古川秀範	社内 男性	●		●				
取締役 常務執行役員	寺岡直人	社内 男性	●	●					
取締役 常務執行役員	西林均	社内 男性	●	●			●		
社外取締役	吉川恵治	独立社外 男性	●	●	●				
社外取締役	安藤知子	独立社外 女性	●	●				●	
社外取締役	ジョン P. ダーキン	独立社外 外国人男性	●			●	●		
常勤監査役	吉田一博	社内 男性	●	●				●	●
常勤監査役	長谷部秀士	社内 男性				●			
社外監査役	コリン P.A. ジョーンズ	独立社外 外国人男性					●		●
社外監査役	山本徳男	独立社外 男性				●	●		●

### 3. 政策保有株式に関する考え方と削減状況

当社は、2020年11月に公表いたしました成長戦略において、その実行を支えるための基盤強化の一環として、「総資産圧縮による成長投資資金の捻出」を掲げております。その方策の一つとして、政策保有株式についてはその経済合理性を検証しながら削減を推進しておりますが、当期末における現況は以下のとおりであります。

	2022年3月末時点		2021年3月末時点	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	43	2,399	44	2,402
非上場株式以外の株式	56	58,750	60	51,581

#### <第158期における政策保有株式の削減（売却額）>

	銘柄数	売却金額（百万円）
非上場株式	1	57
非上場株式以外の株式	7	1,692

#### 4. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

第1条 この規程は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下、あわせて「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外役員は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。）、業務執行取締役、監査役（当社及び当社の子会社の社外監査役を除く。）、執行役、会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- (7) 過去において、上記（1）から（5）に該当していた者
- (8) 過去3年間に於いて、上記（6）に該当していた者
- (9) （1）から（8）までに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外役員は、前条に定める要件のほか、当社的一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外役員は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

※注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果



当期における世界経済は、国・地域ごとにばらつきを伴いつつも総じて回復傾向にありましたが、地政学リスクの顕在化を背景とした供給制約及び原材料価格の高騰が継続し、先行き不透明な状況で推移いたしました。そのような状況下、欧州、米国、中国及びその他アジア新興国においては、感染症の再拡大や供給制約の影響はあったものの、経済活動の再開を受け、回復が見られました。アフリカにおいては、景気は感染症の再拡大が見られる一部の地域を除いて持ち直しの動きが見られました。一方、当期におけるわが国経済は、供給制約の影響は残りつつも企業収益や業況感は全体的に改善を続け、感染症の影響から一部に弱めの動きがあったものの、基調としては、持ち直した形で推移いたしました。

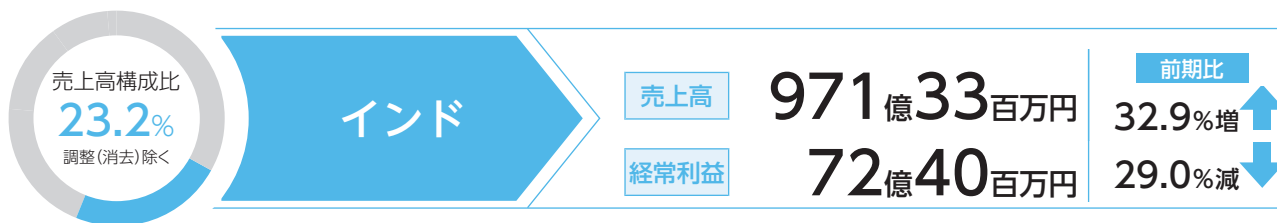
当社グループの当連結会計年度における売上高は4,191億90百万円（前期比15.0%増）となりました。営業利益は原材料価格高騰や販売費及び一般管理費が増加したことなどにより300億96百万円（前期比3.6%減）となりました。経常利益は持分法投資利益の増加や為替差益に転じたことなどにより376億11百万円（前期比4.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社東京事業所の土地一部売却に伴う固定資産売却益の計上等により265億25百万円（前期比32.4%増）となりました。

## 地域別セグメント実績



自動車分野は、新車用分野及び自動車部品向け塗料では自動車生産台数が前期を下回り、国内向け売上は減少しましたが、輸出が増加したことから、売上は前期並みとなりました。工業分野では、産業機械向け塗料などが堅調に推移し、売上は前期を上回りました。建築分野では家庭用塗料の需要の低下により、売上は前期を僅かながら下回りました。自動車分野（補修用）及び防食分野では、国内市況の本格的な回復には至らなかったものの、売上は前期を上回りました。船舶分野では、売上は前期を僅かながら上回りました。利益は、為替差益が増加した一方、原材料価格高騰の影響を受け、前期を下回りました。

これらの結果、売上高は1,386億20百万円（前期比3.1%減）、経常利益は143億91百万円（前期比7.3%減）となりました。



自動車分野及び建築分野では、新型コロナウイルス感染症による経済活動低迷の影響を受けたものの、前期が年初における新型コロナウイルス感染症拡大を抑止するためのロックダウンの影響を大きく受けていたこともあり、売上は前期を上回りました。利益は、原材料価格高騰の影響を受け、前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は971億33百万円（前期比32.9%増）、経常利益は72億40百万円（前期比29.0%減）となりました。



トルコでは、現地通貨ベースでの売上は伸長しましたが、通貨安による原材料価格への影響等が収益を圧迫しました。また、持分法適用会社において前期に受けた、設備投資優遇措置による租税負担減少の反動により持分法投資利益は減少しました。その他欧州各国においては、工業分野及び自動車分野（補修用）を中心に堅調な需要に支えられ売上は前期を上回り、欧州全体の売上は前期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は843億20百万円（前期比27.8%増）、経常利益は56億8百万円（前期比7.4%増）となりました。



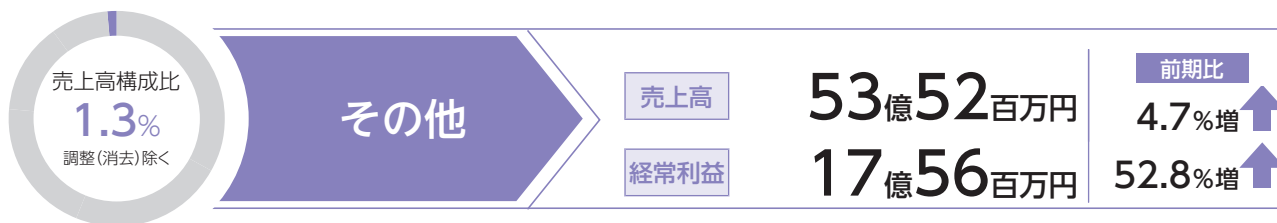
中国においては、自動車生産台数の回復を受け、自動車分野での売上は前期を上回りました。工業分野では産業機械向け塗料が堅調に推移し、売上は前期を上回りました。これらの結果、中国全体での売上は前期を上回りました。インドネシア、タイにおいては、自動車生産台数の回復を受け、売上は前期を上回りました。利益は、売上が増加した影響に加え、中国における持分法投資利益が増加したことなどにより増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は576億31百万円（前期比16.4%増）、経常利益は72億59百万円（前期比56.5%増）となりました。



南アフリカ及び近隣諸国の経済は新型コロナウイルス感染症の再拡大により厳しい状況が続いたものの、建築分野の需要を取り込み、南アフリカ地域の売上は伸長しました。東アフリカ地域においても、建築分野における堅調な需要を取り込み売上は伸長し、アフリカ全体の売上は前期を上回りました。また、前期より不採算事業の整理及び固定費の削減を進めた結果、収益性が改善されました。

これらの結果、当セグメントの売上高は361億31百万円（前期比29.4%増）、経常利益は13億54百万円（前期比-%）となりました。



北米では、自動車生産台数は前期並みとなったものの、自動車部品向け塗料などの売上は前期を上回り、また持分法投資利益も増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は53億52百万円（前期比4.7%増）、経常利益は17億56百万円（前期比52.8%増）となりました。

なお、前連結会計年度まで工業分野に区分しておりました自動車部品向け塗料につきましては、当連結会計年度より自動車分野に区分しております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資につきましては、厳しい経営環境のもとで重点配分に努めました。主に、国内での製造設備の増強並びにインド及び欧州での製造設備の増強等に、総額145億36百万円を投資し、その資金は主に自己資金を充当いたしました。



### (3) 経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

#### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。この使命目的は、当社の歴史において脈々と受け継がれてきた理念に由来するものであり、言わば「創業の精神」に立脚するものであります。

2020年11月、当社は成長戦略「Good to Great」を策定し、ESGを根幹とする経営への大きな変革の途上にあります。その変革とは、まさに当社が、「創業の精神」に立ち返り、顧客との信頼関係の下、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらし得る会社であり続けるためのものであります。

当社はこのような考えの下、これからも社会から必要とされる、真のGreatカンパニーとなるべく、企業価値向上に取り組んでまいります。

#### ② 中長期的な経営戦略

当社は、2021年11月、第17次中期経営計画を策定・公表の上、本年4月より始動しました。

本計画は、当社経営が成長戦略「Good to Great」で掲げている「持続的成長サイクル」へ転換するための重要フェーズと位置付けております。2021年度を最終年度とする第16次中期経営計画におきまして、当社は「資本生産性・収益性の向上」「事業競争力の向上」「グループ総合力の向上」の3点を掲げ、事業特性に即し再編した組織体制（社内カンパニー制）の下、数々の施策を断行し「稼ぐ力」を高めるとともに、企業体質の改善を着実に実行してまいりました。

第17次中期経営計画では、これらの積み上げた成果をベースに、成長戦略「Good to Great」で設定した2050年時点の「長期目標（マテリアリティ）」達成に向け、持続的成長サイクルへの転換を確立させていく、ESGを根幹とした骨太な3か年計画として策定しております。そして、その重点方針としては、「収益性強化による資金捻出」「成長分野への積極投資」「経営基盤の強化」の3点を掲げております。

海外事業はこれまでの取組により確保してきた、各セグメント毎の事業競争力を背景として規模拡大に注力してまいります。

欧州セグメントは日本・インドと並ぶ柱として成長してまいりました。Heliosグループを主軸とした各社の協業を推進し、さらなる拡大を図ります。インドセグメントは、建築・自動車・工業の各分野の市場成長に確実に乗じた伸長を図り、アフリカセグメントは引き続き構造改革を完遂の上、現地での地位を確立させます。

一方、日本セグメントにおきましては、当社の強みである自動車用塗料をさらに強化するとともに、より合理的な調達・設計・製造を確立するなどの手法でコスト競争力を確保し収益性向上を図ります。

これら取組を通じて獲得する収益、また、これまでの財務戦略による資産の圧縮等の施策を引き続き実行することで資金を確保の上、本経営計画では、1,000億円規模の成長投資の実行を織り込んでいます。海外事業拡大、国内構造改革、新規事業開発、DX関連投資など、投資構想はすべて成長サイクルの原動力とするためのものであります。また、地域・事業ポートフォリオの整備を行いながら、既存のビジネスモデルを補完するボルトオン型のM&Aも積

極的に実行してまいります。また、当社の強固な財務基盤を活用した大型M&Aの機会も探索してまいります。これらの施策を進め、当社グループの成長を牽引していく考えです。

以上のような考え方の下、第17次中期経営計画の最終年度目標としては、売上高5,000億円、EBITDAマージン17%、調整後ROE13%と設定しております。これらは、2021年度に再編した、当社の事業部門が管轄しているグループ会社と共同で策定した現実的な目標値であると考えております。このように当社は積極的な事業成長への投資を通じた適切な株主還元を行ってまいります。なお、配当につきましては配当性向30%を目安として安定的継続的に実施してまいります。

### ③ 対処すべき課題

塗料産業をグローバル視点で展望しますと、今後も中長期的には着実な需要伸長を見込みますが、それは持続可能性を前提とする性格のものに大きくシフトしていくことが予想されます。一方、原油価格上昇をはじめとする様々な要因による原材料費・物流費が、引き続き高騰基調にあることは免れず、利益創出の難易度は高まっていくものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症変異株の蔓延、国際的政情不安の高まり、為替・金融資本市場の変動、主要事業である自動車産業の構造変化や半導体需給の影響拡大等、これらのリスク要因は当社グループのすべての市場分野に対し、著しく不透明性を増すものとして引き続き慎重な対応を要する状況です。

当社グループは、これらリスクをコントロールし、従業員とその家族の安全確保とステークホルダーへの責務を果たすことを最優先として事業を継続するとともに、大きな環境変化を変革のチャンスと捉え、塗料ビジネスのプロフェッショナルとしての真価を発揮し、成長軌道への舵取りを行うためのさらなる経営基盤強化施策を講じてまいります。

サプライチェーンについては、設計・調達・製造・物流すべての領域を対象に、サステナビリティ観点とコスト・品質・デリバリー等の事業観点の双方から見直し、DX推進とともに、レジリエンスと競争力を高めるための抜本的な刷新を行う計画を立案、まず国内から、この中期計画にて実行着手し、その先はグローバルの次世代サプライチェーンモデルへ展開させていく考えです。サステナビリティ課題については、当社はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同しており、京都大学と提携し、産学連携で気候変動関連項目のリスクと機会を分析、抽出の上、事業戦略に反映させていく体制としております。

また、グローバル企業としてあるべき企業であり続けるための仕組みを作り、コーポレート・ガバナンスをさらに強化するとともに、人事制度刷新による従業員エンゲージメント、人財育成、ダイバーシティ推進など、サステナブルな成長企業であるための、新たな企業文化醸成を図る施策も実行してまいります。

以上の諸施策を推進し、第17次中期経営計画を実効性の高いものとし、持続的に成長するGreatカンパニーへの変革を進めてまいります。

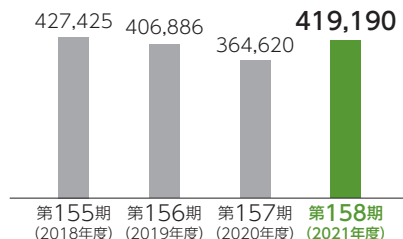
## (4) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

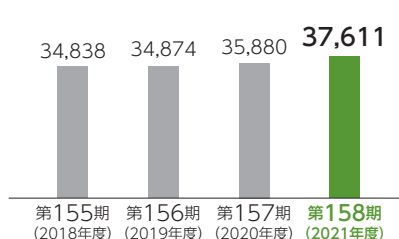
区分	年度	第155期 (2018年度)	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期(当期) (2021年度)
売上高	(百万円)	427,425	406,886	364,620	419,190
経常利益	(百万円)	34,838	34,874	35,880	37,611
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,405	18,477	20,027	26,525
1株当たり当期純利益	(円)	67.68	71.87	77.91	103.23
総資産	(百万円)	584,135	544,123	606,580	600,057
純資産	(百万円)	320,661	320,697	338,859	375,114
1株当たり純資産額	(円)	1,050.06	1,045.99	1,115.87	1,245.73

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。  
なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

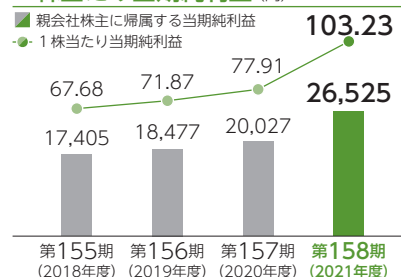
#### 売上高 (百万円)



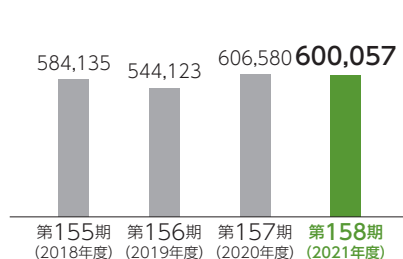
#### 経常利益 (百万円)



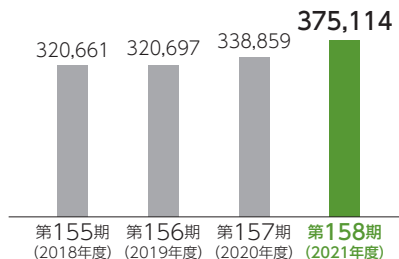
#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) 1株当たり当期純利益 (円)



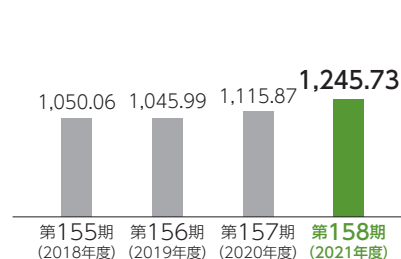
#### 総資産 (百万円)



#### 純資産 (百万円)



#### 1株当たり純資産額 (円)

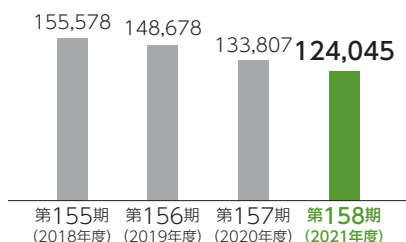


## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

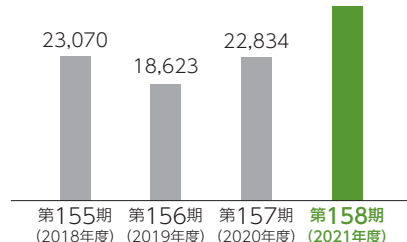
区 分	年 度	第155期 (2018年度)	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (当期) (2021年度)
売 上 高	(百万円)	155,578	148,678	133,807	124,045
経 常 利 益	(百万円)	23,070	18,623	22,834	31,017
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	15,688	△6,694	18,877	31,077
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	60.77	△25.93	73.14	120.40
総 資 産	(百万円)	392,544	334,706	386,319	364,499
純 資 産	(百万円)	206,840	189,140	203,554	230,607
1株当たり純資産額	(円)	801.23	732.83	788.66	893.42

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

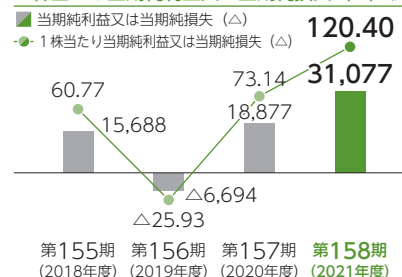
### 売上高 (百万円)



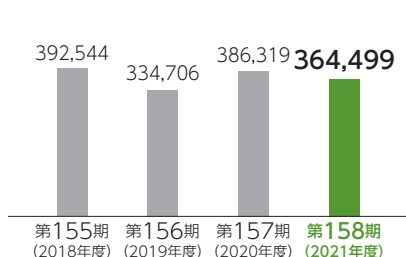
### 経常利益 (百万円)



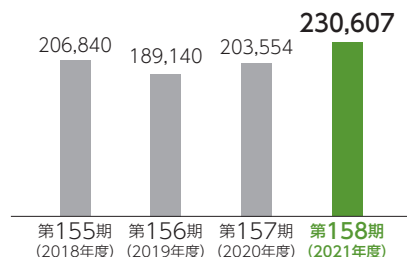
### 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)



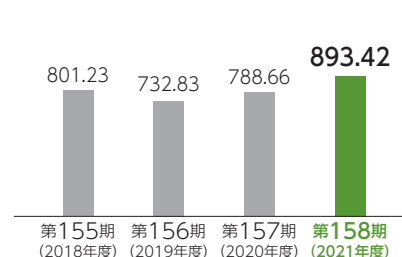
### 総資産 (百万円)



### 純資産 (百万円)

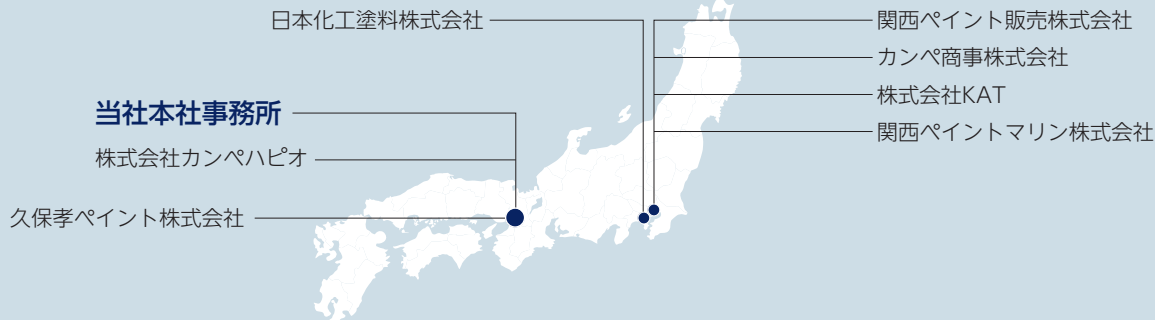


### 1株当たり純資産額 (円)

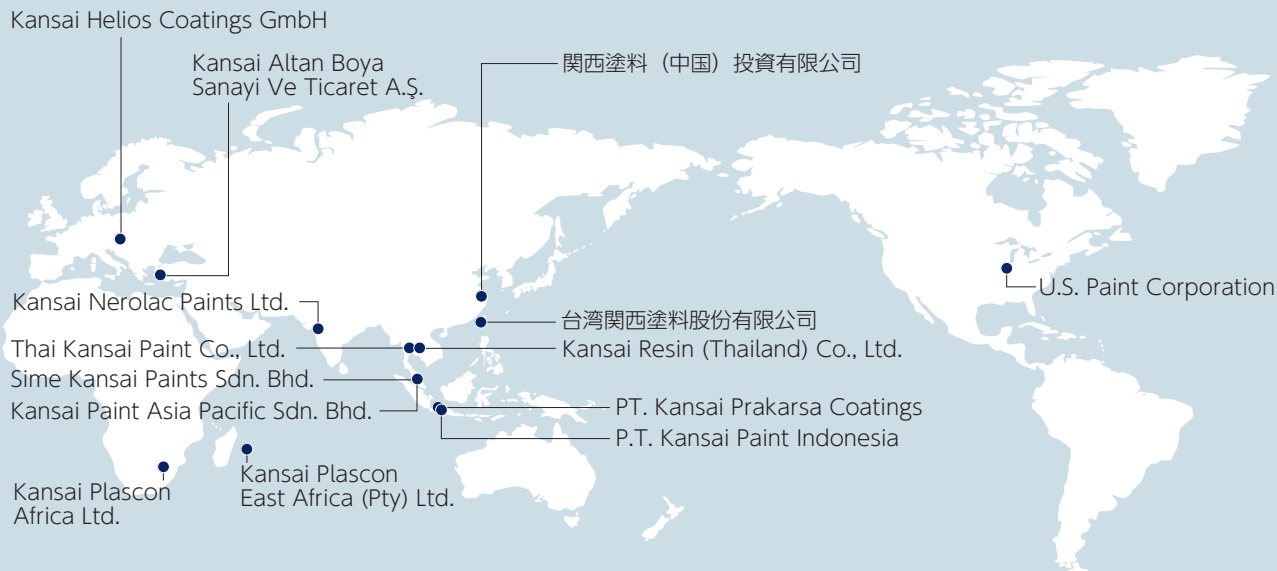


(ご参考) 当社グループの事業ネットワーク

国内



海外



## (5) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
関西ペイント販売株式会社	493 百万円	100.00%	塗料の販売
久保孝ペイント株式会社	150 百万円	56.85%	塗料の製造、販売
日本化工塗料株式会社	197 百万円	92.43%	塗料の製造、販売
株式会社カンペハピオ	142 百万円	89.26%	塗料の製造、販売
カンペ商事株式会社	100 百万円	100.00%	塗料の販売
株式会社KAT	50 百万円	100.00%	塗料の販売
関西ペイントマリン株式会社	90 百万円	100.00%	塗料の販売
Kansai Helios Coatings GmbH	7,500 千ユーロ	80.00%	塗料製造・販売会社の持株会社
Kansai Nerolac Paints Ltd.	538,919 千インドルピー	74.99%	塗料の製造、販売
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	155,990 千USドル	100.00%	塗料製造・販売会社の持株会社
PT.Kansai Prakarsa Coatings	30,000 千USドル	65.00%	塗料の製造、販売
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	226,335 千マレーシアリングギット	100.00%	塗料の製造、販売
U.S. Paint Corporation	500 千USドル	51.58%	塗料の製造、販売
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	29,152 千トルコリラ	51.00%	塗料の製造、販売
Kansai Plascon Africa Ltd.	2,385 千南アフリカランド	83.31%	塗料製造・販売会社の持株会社
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	400,000 千タイバーツ	50.50%	塗料の製造、販売
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	330,000 千タイバーツ	90.91%	塗料の製造、販売
台湾関西塗料股份有限公司	270,000 千台湾ドル	80.51%	塗料の製造、販売
P.T. Kansai Paint Indonesia	11,500 千USドル	51.00%	塗料の製造、販売
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	20,000 千マレーシアリングギット	60.00%	塗料の製造、販売
関西塗料（中国）投資有限公司	79,179 千USドル	100.00%	塗料製造・販売会社の持株会社

- (注) 1. 株式会社カンペハピオに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.25%を含んでおります。  
 2. U.S. Paint Corporationに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率20.21%を含んでおります。  
 3. Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

## ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社扇商會	百万円 61	% 50.00	塗料の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	千トルコリラ 125,003	% 50.00	塗料の製造、販売
湖南湘江関西塗料有限公司	千USドル 60,000	% 45.00	塗料の製造、販売
中遠関西塗料（上海）有限公司	千USドル 25,600	% 36.93	塗料の製造、販売

- (注) 1. 湖南湘江関西塗料有限公司に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率16.60%を含んでおります。  
 2. 中遠関西塗料（上海）有限公司に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

## ③ 企業結合等の経過

当期末における当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む94社（前期末101社）、持分法適用会社は36社（前期末38社）であります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

793,496,000株

### (2) 発行済株式の総数

272,623,270株

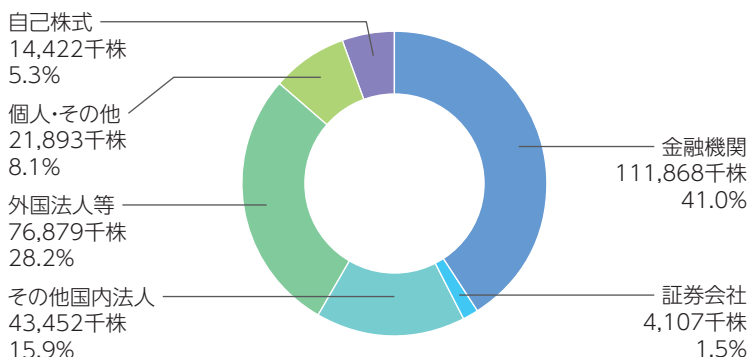
(うち自己株式数 14,422,400株)

### (3) 株主数

12,019名

### (4) 大株主 (上位10名)

#### (ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,953	17.02
日本生命保険相互会社	12,490	4.83
第一生命保険株式会社	12,485	4.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,278	4.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	9,880	3.82
トヨタ自動車株式会社	8,355	3.23
大同生命保険株式会社	7,607	2.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,163	2.38
株式会社三菱UFJ銀行	5,221	2.02
関西ペイント交友持株会	5,087	1.97

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて記載しております。  
 2. 当社は自己株式を14,422,400株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 3. 持株比率は、自己株式 (14,422,400株) を除いて算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、職務の執行の対価として交付された株式は、取締役2名 (社外取締役を除く。) に対し、7,100株です。株式数は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職
代表取締役社長	毛 利 訓 士	評価委員
代表取締役専務執行役員	ふる古 かわ川 ひで秀 のり範	生産・S C M・調達部門長 評価委員
取締役専務執行役員	たか高 ほら原 しげ季	経営推進部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役
取締役常務執行役員	てら寺 おか岡 なお直 と人	日本事業部門長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	にし西 ばやし林 ひとし均	国際事業部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス
社外取締役	よし吉 かわ川 けい恵 り治	指名委員会委員長 兼 評価委員会委員長 (独立役員) ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役 イオンディライト株式会社 社外取締役 株式会社フジクラ 社外取締役 (監査等委員)
社外取締役	あん安 どう藤 とち知 こ子	指名委員 兼 評価委員 (独立役員) プレス工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
社外取締役	ジョン P. ダーキン	指名委員 兼 評価委員 (独立役員) 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ 取締役
常勤監査役	よし吉 だ田 かず一 ひろ博	関西ペイントマリン株式会社 監査役
常勤監査役	は長 せ谷 べ部 ひで秀 し士	
社外監査役	コリン P. A. ジョーンズ	指名委員 兼 評価委員 (独立役員) マンパワーグループ株式会社 取締役 弁護士 (ニューヨーク州、グアム準州) 同志社大学 教授
社外監査役	やま山 もと本 とく徳 お男	指名委員 兼 評価委員 (独立役員) 日本高純度化学株式会社 常勤社外監査役

(注) 1. 2022年4月1日付で、取締役の地位及び職務委嘱の一部を以下のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後
高原茂季	取締役専務執行役員 経営推進部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役	代表取締役副社長執行役員 経営推進部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役

2. 2022年6月20日付で、監査役の兼職が以下のとおり変更される予定です。

氏名	異動前	異動後
長谷部秀士	常勤監査役	常勤監査役 関西ペイント販売株式会社 監査役

- 2021年6月29日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 青柳彰氏は辞任により、退任いたしました。
- 当社は、社外取締役 吉川恵治、安藤知子、ジョン P.ダーキンの3氏と、社外監査役 コリン P.A.ジョーンズ、山本徳男の両氏の全ての社外役員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 社外取締役 吉川恵治氏は、当社グループ会社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は株式会社フジクラの社外取締役（監査等委員）に就任されておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお同氏が社外取締役を務めるローレルバンクマシン株式会社及びイオンディライト株式会社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
- 社外取締役 安藤知子氏は、当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.2%未満であります。また、当社は同社の株式を90,309株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
- 社外取締役 ジョン P.ダーキン氏は、株式会社ジョンマスターオーガニックグループの取締役に就任しておられますが、同社と当社との間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
- 社外監査役 コリン P.A.ジョーンズ氏は、当社グループ会社の取引先であるマンパワーグループ株式会社の取締役に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の売上高の0.02%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、同氏が教授を務める同志社大学とは取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
- 社外監査役 山本徳男氏は、日本高純度化学株式会社の常勤社外監査役に就任しておられますが、同社と当社との間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
- 常勤監査役 長谷部秀士氏は、当社の財務経理部門で部門長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 山本徳男氏は、複数の会社において長年の財務経理部門での従事経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

当社は、定款第34条に基づき、社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## (3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役分全てを当社が全額負担しております。

#### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、以下の通りです。また、決定方針は、代表取締役2名、社外取締役3名、社外監査役2名からなる任意の諮問委員会である評価委員会での諮問を経て取締役会で決議しております。

##### ア) 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、固定額の基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成されております。構成比率としては、業績連動報酬のウェイトを重視し、役位が上がるほど、その割合が大きくなるよう設定しております。

取締役の平均的な比率は、基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝50：40：10を目安となるよう設定しております。

##### ・基本報酬

取締役の役位（代表取締役または取締役）及び職務内容（社長、専務執行役員、常務執行役員または執行役員）毎に定めた固定額の金銭報酬を毎月支給しております。

##### ・業績連動報酬

会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、前年の業績連動報酬額を加算または減算した額を金銭報酬として毎月支給しております。なお、その根拠となる取締役各々の個人の業績・成果等の評価係数については、当社制度に基づき当当事業年度の目標値及び達成度を代表取締役が評価し算出した結果を元に、評価委員会での審議を経て決定しております。

##### ・業績連動型株式報酬

当社の業績連動型株式報酬制度は、役位及び毎事業年度の会社の業績目標（EBITDA等）の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を取締役等の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における

毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、標準的な業績の場合、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

なお、本報酬制度については見直しを行い、業績連動型株式報酬の部分については本総会の第5号議案として上程しておりますので、詳細はそちらをご参照ください。

#### イ) 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

#### ② 監査役の報酬

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心としております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第146回定時株主総会において年額7億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しております。その上限額は2年間で190百万円以内、株式数の上限を2年間で8万株以内（以後信託期間を延長する場合は、3年間で270百万円、12万株を上限とする。なお社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役7名（社外取締役を除く。）と取締役でない執行役員14名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第142回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社における個々の取締役の役員報酬の決定にあたっては、任意の諮問委員会である評価委員会が、取締役会の諮問に応じて係る以下の事項につき審議し、取締役会はそれを受け決議しております。

- ・ 取締役の個人別の業績評価及び報酬等の内容に係る方針
- ・ 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に関わる業績目標達成度
- ・ 社会情勢等による報酬水準等に関する評価
- ・ その他、取締役の報酬等に関し、必要と認められた事項

また同委員会は社外取締役吉川恵治氏が委員長を務め、その他の社外取締役安藤知子、ジョン P.ダーキンの両氏、

社外監査役コリン P.A.ジョーンズ、山本徳男の両氏、代表取締役毛利訓士、古川秀範の両氏からなり、社外役員が過半数を占める委員で構成され、透明性・客観性が確保されております。

従って当社取締役会はその個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	284	111	137	35	6
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	-	-	3
社 外 取 締 役	33	33	-	-	3
社 外 監 査 役	21	21	-	-	3

- (注) 1. 上記には2021年6月29日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名 (うち社外監査役1名) を含んでおります。
2. 金銭報酬として取締役に対して業績連動報酬を支給しております。業績連動報酬については、目標とする主要な指標は特にありませんが、会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、評価委員会で審議した結果に基づき、前年の業績連動報酬額を加算または減算する形で算出しております。
3. 非金銭報酬等として取締役に対して業績連動型株式報酬を支給しております。業績連動型株式報酬については、EBITDAを主要な指標として用いています。その理由は、法人税、減価償却費、のれんの償却等の要因を排して実質的な収益力を評価し、企業価値増大を測る指標として適していると判断するためです。当連結会計年度におけるEBITDAの目標値は580億円 (なお期中に620億円から下方修正)、実績値は536億円でした。なお、2019年度より業績連動型株式報酬におけるEBITDAの目標値及び実績値は、営業利益+減価償却費+のれん償却費+持分法投資損益に変更しております。業績連動型株式報酬の額の算定方法は、役位に応じて一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間におけるEBITDAの目標値に対する達成度を役位毎に定められたポイントを乗じて求められる「業績連動部分」を加算して算定します。
4. 業績連動型株式報酬は取締役または執行役員の退任時に株式を交付することとしております。なお当期は退任した取締役 (社外取締役は含まず) 2名に7,100株交付しております。

※2022年度以降の社内取締役の報酬について

当社は2022年5月11日付「当社取締役等に対する役員報酬制度の改定について」で公表のとおり、役員報酬制度の見直しを行い、改定を予定しております。従って、2022年度以降の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」については以下の基本方針に基づき、決定することになります。

<役員報酬制度に関する基本方針>

当社グループは、「利益追求と社会発展への貢献」という創業の精神のもと、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」を企業理念における使命目的としており、

当社の役員報酬制度は、取締役等が上記の使命目的を実現し、地球と世の中の課題解決に挑戦することを推進していくために、以下の基本方針を策定しております。

- ① 当社グループの長期成長戦略「Good to Great」達成を動機付け、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること（当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機付けとなること）
- ② 真のグローバル企業として国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- ③ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

#### **(6) 任意の諮問委員会の活動について**

当社では、任意の諮問委員会として、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、2つの諮問委員会を設け、活動を行っております。その構成と役割は以下のとおりですが、活動の概要につきましては、「6. 会社の体制及び方針」をご参照ください。

##### ① 評価委員会

代表取締役2名、社外取締役3名及び社外監査役2名（委員長：社外取締役）で構成しております。

1. 取締役会の実効性の評価
2. 取締役及び執行役員の前年度の業績評価及び報酬制度改定の諮問

##### ② 指名委員会

社外取締役3名と社外監査役2名（委員長：社外取締役）で構成しております。

1. 役員人事の諮問



## (7) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況と、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	吉川 恵治	出席率：取締役会17/17回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び多様な視点から当社の経営全般について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、経営戦略への助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長及び評価委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、その議事を主導されるとともに、取締役会の活性化に貢献されています。
	安藤 知子	出席率：取締役会17/17回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として貴重な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	ジョン P. ダーキン	出席率：取締役会17/17回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に財務戦略的視点から当社の経営推進に関する諸施策について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外監査役	コリン P.A. ジョーンズ	出席率：取締役会17/17回（100%）、監査役会16回中16回（100%） 主に弁護士としての知見に基づき、法務・コンプライアンスについて、及び当社のグローバル事業に関するマネジメントやガバナンスのあり方についても専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	山本 徳男	出席率：取締役会13/13回（100%）、監査役会11回中11回（100%） 財務・会計及び海外を含む関連会社の統轄業務の豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス、特にグループガバナンス強化について、専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

(注) 社外監査役 山本徳男氏は、2021年6月29日開催の第157回定時株主総会において監査役に就任したため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、第157回定時株主総会後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は11回であります。

<ご参考> 2022年4月1日時点における執行役員の状況について

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	た ざわ ね 田 桐 澤 根	研究開発部門長
	とみ だ かず まさ 富 田 和 昌	グローバル自動車事業部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 自動車部門長
執 行 役 員	とく きよ ひで 徳 清 秀	日本事業部門 工業塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 工業部門長
	かじ ま じゅん いち 梶 間 淳 一	Kansai Helios Coatings GmbH 社長
	あら き つとむ 荒 木 努	生産・S C M・調達部門 生産本部長
	たか た よう いち 高 多 洋 一	日本事業部門 汎用塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 汎用部門長
	たか だ ひで お 高 田 秀 雄	経営推進部門 人事・管理本部長
	との むら ひろ のり 殿 村 浩 規	グローバル自動車事業部門 副部門長
	とみ おか たかし 富 岡 崇	経営推進部門 経営企画本部長



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

#### 1. 基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。顧客との信頼関係の下、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらし得る会社であり続けることが企業価値向上に繋がるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置付けており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実を図っております。

#### 2. 企業統治の体制

- ① 当社の取締役会は8名で構成されており、社外取締役には女性1名・外国人（男性）1名を含む3名の独立役員を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役の任期は1年で、毎年 の定時株主総会で選任されています。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名委員会」（社外取締役3名と社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）の審議による意見具申を受けた上で、決定されております。
- ② 取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。
- ③ 当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議にて審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。
- ④ 当社は任意の委員会である「評価委員会」（代表取締役2名、社外取締役3名及び社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）を設置し、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

### 3. コーポレートガバナンス・コードへの取組

当社におけるコーポレートガバナンス・コード各原則への取組は当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」(<https://www.kansai.co.jp/ir/governance/>)をご参照ください。

※「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの概要）」及び「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況」については、インターネット開示 (<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>)をご参照ください。

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>276,650</b>
現金及び預金	64,677
受取手形、売掛金及び契約資産	110,085
有価証券	3,414
商品及び製品	46,317
仕掛品	7,318
原材料及び貯蔵品	35,583
その他	12,960
貸倒引当金	△3,706
<b>固定資産</b>	<b>323,407</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>133,434</b>
建物及び構築物	61,484
機械装置及び運搬具	32,022
工具器具備品	6,653
土地	25,666
建設仮勘定	7,607
<b>無形固定資産</b>	<b>48,948</b>
借地権	3,152
ソフトウェア	2,115
ソフトウェア仮勘定	909
のれん	27,573
その他	15,197
<b>投資その他の資産</b>	<b>141,024</b>
投資有価証券	94,192
出資金	20,966
長期貸付金	2,259
退職給付に係る資産	15,811
繰延税金資産	4,668
その他	7,763
貸倒引当金	△4,636
<b>資産合計</b>	<b>600,057</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>173,083</b>
支払手形及び買掛金	72,896
短期借入金	7,646
関係会社短期借入金	20
1年内返済予定の長期借入金	1,788
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	60,010
リース債務	820
未払費用	9,862
未払法人税等	2,451
賞与引当金	4,601
その他	12,984
<b>固定負債</b>	<b>51,859</b>
長期借入金	1,294
リース債務	2,087
繰延税金負債	35,271
退職給付に係る負債	7,486
役員退職慰労引当金	500
役員株式給付引当金	143
その他	5,075
<b>負債合計</b>	<b>224,942</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>300,299</b>
資本金	25,658
資本剰余金	21,277
利益剰余金	279,551
自己株式	△26,187
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,719</b>
その他有価証券評価差額金	40,070
繰延ヘッジ損益	△1,790
為替換算調整勘定	△23,071
退職給付に係る調整累計額	4,512
<b>非支配株主持分</b>	<b>55,095</b>
<b>純資産合計</b>	<b>375,114</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>600,057</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		419,190
売上原価		294,182
売上総利益		125,007
販売費及び一般管理費		94,910
営業利益		30,096
営業外収益		
受取利息	403	
受取配当金	1,565	
持分法による投資利益	5,411	
為替差益	1,447	
その他	1,621	10,449
営業外費用		
支払利息	1,533	
棚卸資産廃棄損	536	
その他	864	2,934
経常利益		37,611
特別利益		
固定資産売却益	4,519	
投資有価証券売却益	1,075	
関係会社株式売却益	24	
子会社清算益	14	
受取保険金	953	6,587
特別損失		
固定資産除売却損	187	
投資有価証券売却損	4	
早期割増退職金	170	363
税金等調整前当期純利益		43,836
法人税、住民税及び事業税	10,460	
法人税等調整額	1,130	11,591
当期純利益		32,245
非支配株主に帰属する当期純利益		5,719
親会社株主に帰属する当期純利益		26,525

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>114,776</b>
現金及び預金	27,206
受取手形	151
売掛金	53,526
商品及び製品	7,118
仕掛品	2,485
原材料及び貯蔵品	3,572
前払費用	89
未収入金	5,358
その他	15,446
貸倒引当金	△180
<b>固定資産</b>	<b>249,722</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>33,799</b>
建物	17,196
構築物	1,627
機械装置	3,096
車輛運搬具	31
工具器具備品	1,602
土地	10,057
建設仮勘定	186
<b>無形固定資産</b>	<b>1,990</b>
特許権	281
借地権	119
ソフトウェア	895
ソフトウェア仮勘定	651
その他	43
<b>投資その他の資産</b>	<b>213,932</b>
投資有価証券	61,231
関係会社株式	128,491
関係会社出資金	11,532
長期貸付金	2,203
関係会社長期貸付金	160
長期前払費用	416
前払年金費用	11,531
その他	2,671
貸倒引当金	△4,306
<b>資産合計</b>	<b>364,499</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>110,953</b>
支払手形	62
電子記録債務	2,593
買掛金	35,476
関係会社短期借入金	4,184
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	60,010
未払金	33
未払費用	3,084
預り金	871
賞与引当金	2,154
設備関係支払手形	47
設備関係未払金	2,294
その他	138
<b>固定負債</b>	<b>22,938</b>
繰延税金負債	15,159
退職給付引当金	3,584
役員株式給付引当金	143
資産除去債務	29
その他	4,021
<b>負債合計</b>	<b>133,891</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>196,925</b>
資本金	25,658
資本剰余金	27,154
資本準備金	27,154
その他資本剰余金	0
<b>利益剰余金</b>	<b>169,209</b>
利益準備金	3,990
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	1,309
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,877
別途積立金	23,136
繰越利益剰余金	138,895
<b>自己株式</b>	<b>△25,097</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>33,681</b>
その他有価証券評価差額金	34,433
繰延ヘッジ損益	△751
<b>純資産合計</b>	<b>230,607</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>364,499</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		124,045
売上原価		92,334
<b>売上総利益</b>		<b>31,711</b>
販売費及び一般管理費		24,042
<b>営業利益</b>		<b>7,668</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	131	
有価証券利息	50	
受取配当金	22,244	
為替差益	1,345	
その他	293	24,065
<b>営業外費用</b>		
支払利息	32	
支払補償費	87	
棚卸資産廃棄損	162	
その他	434	717
<b>経常利益</b>		<b>31,017</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4,344	
投資有価証券売却益	849	
関係会社株式売却益	52	
子会社清算益	19	5,265
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	93	
関係会社株式評価損	76	169
<b>税引前当期純利益</b>		<b>36,112</b>
法人税、住民税及び事業税	3,570	
法人税等調整額	1,465	5,035
<b>当期純利益</b>		<b>31,077</b>

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

関西ペイント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武 久 善 栄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 重 田 象 一 郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重

要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して



責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

関西ペイント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 重 田 象一郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また代表取締役とも意思疎通を行うとともに意見の表明を行いました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

関西ペイント株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷部 秀 士 ㊟

常勤監査役 吉 田 一 博 ㊟

監 査 役 (社外監査役) コリン P.A. ジョーンズ ㊟

監 査 役 (社外監査役) 山 本 徳 男 ㊟

以 上

メ モ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図



開催  
場所

〒541-8523 大阪市中央区今橋二丁目6番14号  
関西ペイント株式会社 本社事務所  
電話 06-6203-5531(代)



開催  
日時

2022年6月29日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)



交通のご案内

- 1 地下鉄御堂筋線  
[淀屋橋駅]  
8号出口より徒歩5分
- 2 地下鉄堺筋線  
[北浜駅]  
2号出口より徒歩5分
- 3 京阪電鉄  
[淀屋橋駅・北浜駅]  
19号出口より徒歩5分
- 4 京阪電鉄中之島線  
[なにわ橋駅]  
1号または4号出口より  
徒歩10分



※駐車場・駐輪場はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

関西ペイント株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



# 第158回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 第158期事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
  - (6) 主要な事業内容
  - (7) 主要な営業所及び工場
  - (8) 従業員の状況
4. 会社の新株予約権等に関する事項
5. 会計監査人に関する事項
6. 会社の体制及び方針
  - (2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの概要）
  - (3) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## 計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

## 関西ペイント株式会社

上記の書類につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (6) 主要な事業内容

塗料及び塗料関連製品とこれらに関する機器装置類の製造、販売、設計及び塗装の監理等

### (7) 主要な営業所及び工場

#### ① 国内

関西ペイント株式会社	本店	兵庫県尼崎市神崎町33番1号
	本社事務所	大阪市中央区今橋二丁目6番14号
	事業所	栃木県鹿沼市、東京都大田区、神奈川県平塚市、愛知県みよし市、兵庫県尼崎市、兵庫県小野市、北九州市
	開発センター	神奈川県平塚市
関西ペイント販売株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	仙台市、東京都大田区、名古屋市、大阪市、福岡市
久保孝ペイント株式会社	本社・工場	大阪市
	営業所	さいたま市、名古屋市、大阪市、福岡市
日本化工塗料株式会社	本社・工場	神奈川県高座郡
	営業所	神奈川県高座郡
株式会社カンペハピオ	本社	大阪市
	工場	兵庫県尼崎市、兵庫県小野市
	営業所	東京都大田区、愛知県清須市、兵庫県尼崎市、福岡市
カンペ商事株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	千葉市、東京都大田区、名古屋市、大阪市
株式会社KAT	本店	横浜市
	本社事務所	東京都大田区
	営業所	茨城県結城市、東京都西多摩郡、神奈川県高座郡、北九州市
関西ペイントマリン株式会社	本社	東京都大田区
	営業所	東京都大田区、広島県福山市、福岡市

② 海外

Kansai Helios Coatings GmbH	本 社	オーストリア
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社・工場	インド
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本 社	モーリシャス
P.T.Kansai Prakarsa Coatings	本社・工場	インドネシア
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
U.S. Paint Corporation	本社・工場	米国
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社・工場	トルコ
Kansai Plascon Africa Ltd.	本 社	南アフリカ
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場	タイ
台湾 関西塗料 股份有限公司	本社・工場	台湾
P.T. Kansai Paint Indonesia	本社・工場	インドネシア
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社・工場	マレーシア
関西塗料（中国）投資有限公司	本 社	中国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）
15,670名（238名減）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、グループ外への出向者を含んでおりません。  
2. 従業員数には、使用人兼務役員及び臨時従業員は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
1,531名（15名増）	43.6才	20.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。  
2. 従業員数には、臨時従業員は含みません。

#### 4. 会社の新株予約権等に関する事項

##### 2016年6月1日開催の取締役会決議に基づき発行した2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

1. 転換社債型新株予約権付社債の内容	
社債の総額	600億円
利率	0.00%
社債の発行日	2016年6月17日
償還の期日	2022年6月17日
2. 新株予約権の内容	
社債に付された新株予約権の総数	6,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。</li><li>・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額3,179.0円で除して得られる数とする。</li></ul>
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。</li><li>・転換価額は3,179.0円とする。</li></ul>
新株予約権の行使期間	2016年7月1日から2022年6月3日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	57百万円
②	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	56百万円
③	①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	0百万円
④	当社子会社が支払うべき報酬等の額	9百万円
⑤	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②に記載の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH、Kansai Nerolac Paints Ltd.、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、PT.Kansai Prakarsa Coatings、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.、U.S. Paint Corporation、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.、Kansai Plascon Africa Ltd.、Thai Kansai Paint Co.,Ltd.、Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.、台湾関西塗料股份有限公司、P.T. Kansai Paint Indonesia、Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.、関西塗料(中国)投資有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、海外案件における専門的業務等について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会において会計監査人の再任の適否について毎期検討するとともに、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会においてその旨及びその理由を報告いたします。また、その他、監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (2) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの概要）

当社は、法令の改正、社会経済、環境変化等によって生じる経営リスクに適應する内部統制システムが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するための、経営基盤強化に不可欠であると考え、継続的にその改善・充実を図っております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とする行動指針を明確に打ち出しています。また、その指針は「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」として、全ての従業員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制に帰結するよう具体的に明文化されています。
- ② 当社では、代表取締役社長直轄の内部監査部門が業務の適法性・適正性・効率性を確保するための内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査役会及び取締役会に適宜報告する体制としております。
- ③ 当社では、「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」において反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶すること、及び組織的に対応するための当社内の窓口や連携先などについて役員及び従業員に周知しております。
- ④ 当社では「経営監視委員会」の傘下に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス遵守のための啓発及び教育活動の立案や実行、社内運用体制の整備等を、組織横断的に推進する体制としております。
- ⑤ 当社では、コンプライアンスに関する相談や不正、法令違反その他の不適切事象に対しての予防・早期発見機能として、内部通報窓口を設置しております。事案に際しては、「コンプライアンス推進委員会」が対処を図る内部受付窓口に加え、外部受付窓口も設定し、通報者の保護のため匿名性を確保した体制も確保しております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社では、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理・情報の保護に関する規程に基づき適正に記録、保存を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように管理されております。
- ② 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報を適時に開示しております。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「経営監視委員会」の傘下に「リスク管理委員会」を設置し、当社事業活動における潜在リスク評価を実施、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、危機管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的な危機管理を行う体制としております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役の職務執行にあたっては、執行役員制度を基盤として効率的な執行と監督機能の強化を図る体制としております。 ※(1)2. 項「企業統治の体制」ご参照

#### 5. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社では、社内規程に基づき、子会社各々の責任者（以下、「責任者」という。）を定め、各子会社の業務に関し適切な管理に努めております。
- ② 当社では、社内規程により報告を必要とする、子会社に関する事項は、当社取締役会に情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告され、必要に応じ、決議を経て方針を決定する体制としております。
- ③ 当社は、必要に応じ役員及び従業員を子会社取締役として派遣し、当社の方針等に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する体制としております。
- ④ 当社では、子会社役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役員及び従業員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるようグループとしての企業理念の共有と醸成を図っております。
- ⑤ 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り、子会社に対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役会及び取締役会に適宜報告する体制としております。
- ⑥ 連結対象子会社については、当社監査役が定期的な監査を実施し、子会社が監査役を置く場合は子会社監査役とも、都度連携を取っております。また、主要な関連会社については必要に応じ役員または従業員を子会社取締役または監査役として派遣し、業務の適正を確保する体制としております。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように、特定の内部監査部門の担当者が職務を補助するものとしております。

#### 7. 前号6. の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務の補助を行っている担当者の人事異動等については、常勤監査役の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該担当者に対する監査役の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査役は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。



8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
- ② 役員及び従業員は、監査役から求められた事項及び重要な事実を監査役に直接報告することとしております。また、監査役の要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
- ③ 監査役監査の指摘事項については、役員及び従業員が、報告を行うこととしております。
- ④ 子会社の役員及び従業員から重要な報告を受けた者は、責任者（※(2)5. 項ご参照）に報告し、責任者は必要に応じ経営会議、取締役会に報告することとしております。
- ⑤ 子会社の役員は、当社の監査役から求められた事項及び特に重要な事実を、必要に応じ当社の監査役に直接報告することとしております。

9. 前号8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対し前号8. の報告をした者は、「コンプライアンス推進委員会」が対処する内部通報窓口における通報者の取扱いに準じ、当該報告をしたことを理由として不利益を被ることがないよう保護されることとしております。

10. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求にしたがい会社が負担することを明文化しております。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び監査役会は、意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
- ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
- ③ 内部監査部門は、監査役と緊密な関係を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っております。
- ④ 社外監査役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視するべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。



### (3) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

#### 1. コンプライアンスに関する体制の運用状況

当社では「利益と公正」を企業活動の基軸として掲げた行動指針（※(2)1. ①項ご参照）を踏まえ、従業員へのコンプライアンスに関する教育機会を設定しております。当事業年度においては、さらなる意識醸成のため、階層別研修や海外赴任前研修等、適宜適時の教育プログラムの組入れの他、全管理職へEラーニング方式による一斉研修、イントラネットを通じた継続的な意識醸成活動を企画・実施いたしました。また、コンプライアンスに関する内部通報窓口（※(2)1. ⑤項ご参照）の運用については、当社及び国内子会社の、不正、法令違反その他のさまざまな通報事案に対しより適切に対処するため、通報対応者研修を実施しました。今後、国内子会社全体でグループ内部通報の実効性を高めるための制度運用の再構築を計画しており、海外子会社についても、地域や当該国の法令や事業環境も加味しながら、一元的なグローバル内部通報機能を設置し、最適かつ実効性をもったグループ・ガバナンスに帰結させるための体制の整備を進めております。これらの活動は年2回のコンプライアンス推進委員会の定例会にて活動方針と課題や計画が共有され、各部門で任命されたリーダーが部門内でオーナーシップを以って実践し推進する形としています。

#### 2. 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

当社では、潜在的リスク・顕在化した危機への対応のため「リスク管理委員会」を設置しておりますが、（※(2)3. 項ご参照）当事業年度においては、重要リスクの1つと特定している自然災害の発生に伴うサプライチェーンの事業継続BCPを検証、演習、課題抽出を実施しPDCAを回しました。一方、全社的リスクを定量的に評価するための管理ツールを検討し、運用に向けて検証を継続しています。これらの活動は年2回のリスク管理委員会の定例会にて活動方針と課題や計画が共有され、各部門で任命されたリーダーが部門内でオーナーシップを以って推進する形としています。

また、2020年以降の新型コロナ環境下においては「新型コロナウイルス対策委員会」を設置し、当社子会社とも連携し継続的に対策を検討・実施しております。具体的には、従業員と従業員家族の安全及び顧客の信頼維持を最優先としたうえで、定常的に社内モニタリングを行いながら、専門的な知見も随時採り入れ、コロナウイルスの蔓延フェーズにフレキシブルに対応する、数次のマニュアル策定と運用を実行、リスクコントロールにより事業継続を実践しております。

不透明性を増す経営環境下、当社の成長戦略を遂行し持続的に企業価値を高めていくため、想定すべき経営リスクの予知・予見精度を向上させ、常に変化に対応できるレジリエンスを高めるための体制整備を進めています。

#### 3. 取締役の職務執行の効率性確保に関する体制の運用状況

当社では、執行役員制度導入により監督機能と業務執行機能を分離、取締役の職務執行の効率化、職務

責任の明確化、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制強化をさらに進めております。特に、中長期視点を要する執行案件や経営戦略に関する決議に当たっては、取締役会が必要に応じ、執行役員との十分な事前協議プロセスを設定したうえで、また、社外役員による客観的・専門的意見も踏まえた、適切な機能分離による審議運営が図られております。これらの運営体制によって、当事業年度においては、全社規程の整備や人事制度改定等の戦略的実行、中期経営計画立案に関する取締役会による諮問が重点的に実施されました。特に中期経営計画を効率的に進めるための各種プロジェクト推進計画立案にあたっては、社外役員の専門的知見と助言が、実効性のある運営方法の策定に寄与いたしました。また、任意の委員会である「評価委員会」による取締役会の実効性評価（取締役会の運営について取締役及び監査役にアンケート実施及びその結果分析による）は定例的、継続的に実行されており、取締役会の適切な運営に反映されています。当事業年度においては、実効性評価後の議論により、先述のような社外役員のスキル活用が推進されました。また役員報酬制度改定にあたっては評価委員会の諮問を受け、業績連動を適用する社内取締役の報酬について、制度としての客観的・合理性が確保され、適切なインセンティブを付与し得る形で策定に至っております。

#### 4. 子会社の業務の適正性確保に関する体制の運用状況

当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、子会社に対する内部監査を定期的を実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役会及び取締役会に適宜報告しております。新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限下においても、当社の国内外グループ会社に対する内部監査は、安全性を確保のうえ継続させておりますとともに、各社のリスク状況をセルフアセスメントにより把握するなどの手法によりさらに適切かつ有効なモニタリング精度向上に努めています。

また、監査役は子会社の業務の適正を確保するための体制に関し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 本 金		資 余 本 金		資 益 金		自 己 株 式		株 主 資 本 計	
	資 本 金	資 剩	余	本 金	利 剩	余	益 金	自 己 株 式	株 合	主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	25,658			21,081			260,799	△25,844		281,695
超インフレの調整額							△27			△27
超インフレの調整額を反映した 当連結会計年度期首残高	25,658			21,081			260,771	△25,844		281,667
当連結会計年度変動額										
剰余金の配当							△7,746			△7,746
親会社株主に帰属する当期純利益							26,525			26,525
自己株式の取得								△390		△390
自己株式の処分				0				46		46
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				195						195
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)										
当連結会計年度変動額合計	-			195			18,779	△343		18,632
当連結会計年度末残高	25,658			21,277			279,551	△26,187		300,299

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	33,400	△1,003	△31,130	3,838	5,104	52,059	338,859
超インフレの調整額						△5	△33
超インフレの調整額を反映した 当連結会計年度期首残高	33,400	△1,003	△31,130	3,838	5,104	52,054	338,826
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△7,746
親会社株主に帰属する当期純利益							26,525
自己株式の取得							△390
自己株式の処分							46
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							195
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	6,669	△786	8,059	673	14,615	3,041	17,656
当連結会計年度変動額合計	6,669	△786	8,059	673	14,615	3,041	36,288
当連結会計年度末残高	40,070	△1,790	△23,071	4,512	19,719	55,095	375,114

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 94社  
主要な連結子会社の名称 関西ペイント販売株式会社  
Kansai Helios Coatings GmbH  
Kansai Plascon Africa Ltd.  
Kansai Nerolac Paints Ltd.  
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.
- (2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。  
(増加) 1社 Kansai Altan Transportation Coatings Europe GmbH (新規設立による増加)  
(減少) 8社 PT.KENCANA INTIDASAR 他4社 (清算による減少)  
Perma Construction Aids Pvt.Ltd. 他2社 (吸収合併による減少)
- (3) 非連結子会社の数 10社  
主要な非連結子会社の名称 アルテック株式会社  
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 36社  
主要な非連結子会社または関連会社の名称 株式会社扇商會  
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.  
湖南湘江関西塗料有限公司  
中遠関西塗料（上海）有限公司
- (2) 当連結会計年度の非連結子会社または関連会社の変動は、次のとおりであります。  
(減少) 2社 関西塗料（長春）有限公司 (清算による減少)  
株式会社武重商会 (売却による減少)
- (3) 持分法適用に関する特記事項  
持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他75社の在外連結子会社及び関西ペイントマリン株式会社の決算日は12月31日であり、久保孝ペイント株式会社の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

棚卸資産 主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ソフトウェア（自社利用分）についてはグループ各社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

## 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

## 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識

当社グループは塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (5) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

## (6) のれんの償却方法

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

## (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（または資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。



未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の有償支給取引について、当連結会計年度より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。また、売上りバート等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価

当社の当連結会計年度の連結計算書類において、アフリカセグメントに含まれる南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産4,800百万円が計上されております。国際財務報告基準の適用により、当該固定資産は規則的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には資金生成単位ごとに減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

南アフリカ事業は過年度において継続して営業損益がマイナスであったものの、当連結会計年度の営業損益及び翌連結会計年度の事業計画上の営業損益がいずれもプラスであることに加え、その他減損の兆候となる事象が生じていないことから、同事業の有形固定資産及び無形固定資産には減損の兆候が認められないとの判断をしております。

しかしながら、当該事業計画には将来の販売数量及び販売単価等の不確実性を伴う仮定を使用していることから、営業損益がマイナスとなった場合には、減損の兆候に該当する可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

- |   |            |
|---|------------|
| (1) 担保資産  | 7,390百万円   |
| 買掛金の一部、短期借入金1,556百万円、1年内返済予定の長期借入金101百万円及び長期借入金178百万円の担保に供しているものは以下のとおりであります。 |            |
| 現金及び預金  | 187百万円     |
| 売掛金   | 3,398百万円   |
| 棚卸資産  | 2,839百万円   |
| 有形固定資産  | 923百万円     |
| 投資有価証券  | 41百万円      |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額  | 223,029百万円 |
| (3) 保証債務  |            |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。   |            |
| Kansai Paints Lanka Pvt. Ltd.   | 145百万円     |



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 272,623,270株
- (2) 配当に関する事項  
配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,873百万円	15円00銭	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	3,873百万円	15円00銭	2021年9月30日	2021年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 3,873百万円  
② 1株当たり配当額 15円00銭  
③ 基準日 2022年3月31日  
④ 効力発生日 2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(5)ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を確認し見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額34,413百万円）は、「その他有価証券」には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	63,193	63,193	-
資産計	63,193	63,193	-
(1) 1年内償還予定の転換社債型新 株予約権付社債	60,010	59,940	△70
負債計	60,010	59,940	△70
デリバティブ取引※	(3,929)	(3,929)	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	59,697	-	-	59,697
社債	-	155	-	155
投資信託受益証券	-	3,340	-	3,340
資産計	59,697	3,495	-	63,193
デリバティブ取引※ 通貨関連	-	(3,929)	-	(3,929)

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	59,940	-	59,940
負債計	-	59,940	-	59,940

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債及び投資信託受益証券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	自動車（補修用）・船舶・防食塗料	その他	合計
日本	52,025	32,025	23,308	28,146	3,114	138,620
インド	23,867	13,916	56,428	1,552	1,368	97,133
欧州	5,360	40,867	5,692	9,769	22,631	84,320
アジア	31,937	11,832	8,439	2,482	2,940	57,631
アフリカ	546	3,574	25,929	2,128	3,952	36,131
その他	5,352	-	-	-	-	5,352
顧客との契約から生じる収益	119,089	102,215	119,797	44,079	34,007	419,190
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	119,089	102,215	119,797	44,079	34,007	419,190

(注) セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	13,567
売掛金	91,514
	105,081
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	13,203
売掛金	96,796
	110,000
契約資産（期首残高）	65
契約資産（期末残高）	85
契約負債（期首残高）	160
契約負債（期末残高）	185

- (注) 1. 契約資産は主に対価の受け取りに先んじて顧客に対して役務提供を行ったものであり、契約負債は主に製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。
2. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、実務上の便法を適用しており、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	1,245円73銭
1株当たり当期純利益	103円23銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	25,658	27,154	0	27,154	3,990	798	-	23,136	117,953	145,878	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当									△7,746	△7,746	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立						519			△519	-	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△8			8	-	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立							1,877		△1,877	-	
当 期 純 利 益									31,077	31,077	
自 己 株 式 の 取 得			0	0							
自 己 株 式 の 処 分											
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	511	1,877	-	20,942	23,331	
当 期 末 残 高	25,658	27,154	0	27,154	3,990	1,309	1,877	23,136	138,895	169,209	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△25,133	173,558	28,841	1,154	29,996	203,554
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△7,746				△7,746
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		-				-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-				-
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立		-				-
当 期 純 利 益		31,077				31,077
自 己 株 式 の 取 得	△10	△10				△10
自 己 株 式 の 処 分	46	46				46
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )			5,592	△1,906	3,685	3,685
当 期 変 動 額 合 計	35	23,367	5,592	△1,906	3,685	27,052
当 期 末 残 高	△25,097	196,925	34,433	△751	33,681	230,607

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）定額法

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生の翌期から費用処理しております。



#### 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識

当社は塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用及び時価の算定に関する会計基準等の適用)

収益認識に関する会計基準等の適用及び時価の算定に関する会計基準等の適用は、連結注記表「会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

### 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 会計上の見積りに関する注記

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式128,491百万円には、非上場の子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.に対する投資1,380百万円が含まれております。非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、当期の損失として処理する必要があります。当社は、Kansai Plascon Africa Ltd.に対する投資について評価損処理の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しております。

当事業年度においては同社を含む南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候を認識しておりません。しかしながら、減損損失の認識が必要とされた場合、株式の実質価額の算定及び株式の評価損の金額に大きな影響が生じることとなります。

当社は、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって投資先の財政状況に関する変化があった場合には関係会社株式の評価額の見直しが必要となる可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	97,771百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	63,619百万円
長期金銭債権	130百万円
短期金銭債務	4,639百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	118,421百万円
仕入高等	32,372百万円
営業取引以外の取引による取引高	20,810百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14,504,610株
------	-------------

（注）当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が82,210株含まれております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価減	69百万円
貸倒引当金	1,386百万円
投資有価証券評価損	381百万円
関係会社株式評価損	8,716百万円
関係会社出資金評価損	323百万円
ゴルフ会員権評価損	36百万円
未払費用	119百万円
未払事業税	111百万円
賞与引当金	659百万円
退職給付引当金	1,892百万円
その他	727百万円
繰延税金資産小計	14,422百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,981百万円
評価性引当額小計	△9,981百万円
繰延税金資産合計	4,441百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	3,528百万円
固定資産圧縮積立金	577百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	827百万円
有価証券評価差額	14,666百万円
繰延税金負債合計	19,600百万円
繰延税金負債の純額	15,159百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関西ペイント販売 株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売 役員の兼任	自動車用塗料等の 販売	89,684	売掛金	37,521
				資金の借入 資金の返済 支払利息	200 6,700 0	関係会社短期借 入金	3,680
	関西ペイントマリン 株式会社	所有 直接 100.00%	当社の塗料等の 販売	船舶用塗料の販売	6,290	売掛金	3,600
	Kansai Plascon Africa Ltd.	所有 直接 83.31%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 受取利息	8,615 50	流動資産その他	10,929

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議のうえ決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）の契約を締結しており資金の借入・返済を繰り返し行っておりますので、CMS取引金額（資金の借入）の記載を省略しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	893円42銭
1株当たり当期純利益	120円40銭

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。